



環境・社会報告書

2010

ENVIRONMENTAL & SOCIAL REPORT

小野薬品工業株式会社

CONTENTS

ごあいさつ	2
-------------	---

経営理念	3
------------	---

会社概要	3
------------	---

■環境マネジメント

環境指針・推進体制	5
-----------------	---

環境管理	6
------------	---

環境負荷の全体像	7
----------------	---

環境自主行動計画	8
----------------	---

■環境パフォーマンス

地球温暖化対策	9
---------------	---

化学物質管理	11
--------------	----

廃棄物の削減	13
--------------	----

大気・水質汚染の予防	15
------------------	----

製品における環境配慮	16
------------------	----

■環境会計

環境会計	17
------------	----

■社会性開示項目

地域社会との関係	20
----------------	----

従業員との関係	21
---------------	----

◎本報告書の対象範囲

：対象サイト

フジヤマ工場、城東工場、水無瀬研究所、福井研究所、筑波研究所、本社、本店、全国支店・営業所など

：対象期間

2009年度（2009年4月1日～2010年3月31日）

：参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2007年度版）」

環境省「環境会計ガイドライン（2005年度版）」

ごあいさつ

私共は、1717年の創業以来今日まで、薬業一筋に邁進し、290年以上にも及ぶ長い歴史を築いてまいりました。そして、「病気と苦痛に対する人間の戦いのために」という経営理念のもと、世界に通用する独創的な医薬品の開発をめざし、特定分野に特化した研究開発型国際製薬企業の実現に向け、積極的な努力を重ねております。

今後とも、真に「患者さんのためになる医薬品」を一途に追求し開発することで、社会的存在価値を高めてまいります。

環境問題につきましては、京都議定書が発効され地球規模でこの問題がクローズアップされるなか、自然環境と限りある資源を守ることは、企業に課せられた社会的使命であり義務であると考えております。当社におきましても、フジヤマ工場、城東工場ともに、環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001の認証を取得しましたが、今後も、これに留まることなく、このシステムの維持、改善に努め、環境保全に積極的に取り組んでまいります。

また、常に誠実な姿勢で社会に接し、行動することが重要であると考えております。人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬会社としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動するべく、全社的にコンプライアンス体制の一層の強化に努めております。

今後とも皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

相良 暁

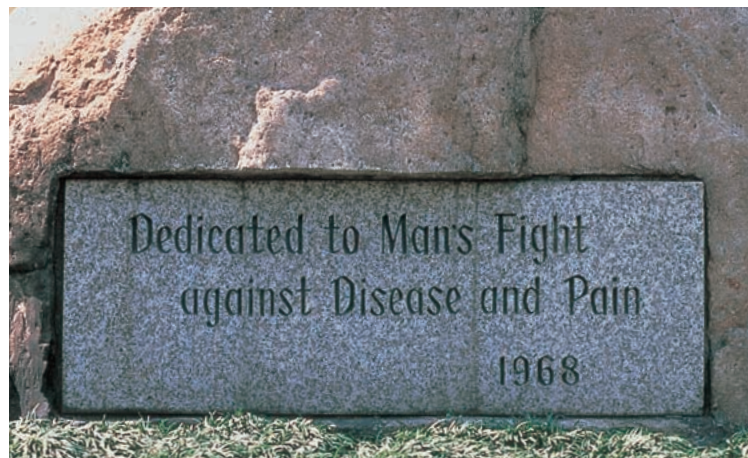


経営理念・会社概要

創薬の拠点である水無瀬研究所の
建設記念モニュメントには、
当社の経営理念

「病氣と苦痛に対する 人間の戦いのために」

"Dedicated to Man's Fight against Disease and Pain"
が刻まれています。



水無瀬研究所にあるモニュメントに刻まれた小野薬品の経営理念

初代 伏見屋市兵衛が大阪に薬種商の看板を
掲げたのは享保2年(1717年)、名將軍といわれた徳川吉宗の時代です。
私たちは、創業以来今日まで、薬業一筋に邁進し、290年以上にも及ぶ歴史を築いてきました。

当社はこれからも変わることなく、モニュメントに刻まれた経営理念を大切にし、
ほぼ3世紀にわたる歴史のなかで継承されてきた独創的新薬の創製にける情熱と、
これまでに培われた技術やノウハウを生かし、人々の健康な生活に役立つ医薬品の開発に努め、
社会に貢献していきたいと願っています。

小野薬品工業株式会社 (英文社名: ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.)

本社 〒541-8564
大阪市中央区久太郎町1丁目8番2号
06-6263-5670

※登録簿上の本店所在地
大阪市中央区道修町2丁目1番5号

創業 享保2年(1717年)
会社設立 昭和22年(1947年)
資本金 17,358百万円
取引銀行 三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行
決算期 3月
株式上場 東京証券取引所一部
大阪証券取引所一部
従業員数 2,430名(小野薬品単独ベース)
2,661名(連結ベース)

(2010年3月末現在)

国内のサイト



フジヤマ工場

〒418-0112
静岡県富士宮市北山字東下組
5221
0544(58)2111(代)



城東工場

〒537-0003
大阪市東成区神路1-15-26
06(6976)0751(代)



水無瀬研究所

〒618-8585
大阪府三島郡島本町桜井3-1-1
075(961)1151(代)



福井研究所

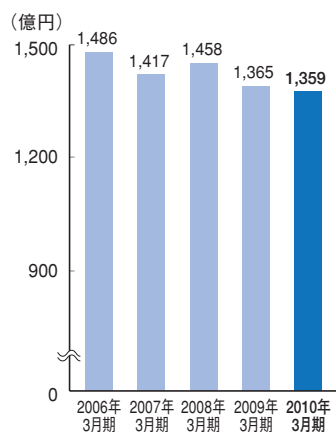
〒913-8538
福井県坂井市三国町山岸
テクノポート1-5-2
0776(82)6161(代)



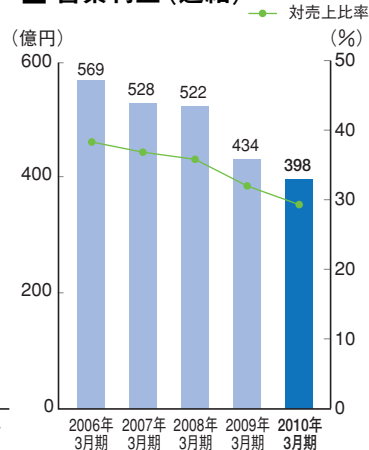
筑波研究所

〒300-4247
茨城県つくば市和台17-2
029(877)4556(代)

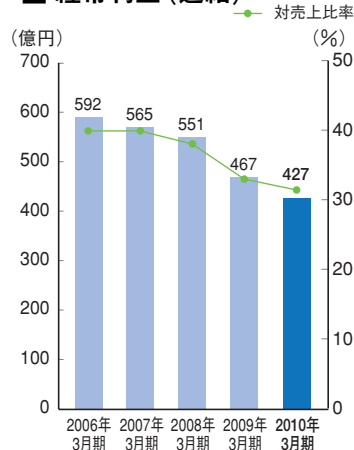
■ 売上高 (連結)



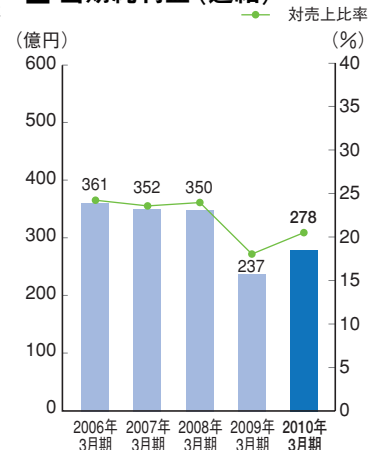
■ 営業利益 (連結)



■ 経常利益 (連結)



■ 当期純利益 (連結)



■ コーポレート・ガバナンス

当社は監査役制度を採用しています。

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会および監査役会の機能強化を中心に充実を図っています。取締役会は機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。また、意思決定の過程では、必要に応じて顧問弁護士等、専門家の意見、助言も参考にしています。

一方、監査役会は、構成する各監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を受けるなど、取締役の職務執行を十分に監視しています。また、監査役4名のうち社外監査役は2名です。社外監査役は、平成5年より弁護士1名が、平成12年より公認会計士1名が就任しており、それぞれ専門家の立場で監査を行っています。なお、社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

また、内部監査部門として社長直轄の業務監査部を設置しており、業務遂行の適法性、業務の妥当性などの監査を継続的に実施しています。なお、重要な事項については、取締役会、監査役会、経営戦略会議等へ適切に報告する体制を採っています。

このように効率的かつ健全な企業経営体制を整備しており、現在のところ大幅な変更の必要性はないものと考えていますが、経営機構のあり方については、今後とも検討を続けていくべき課題であると認識しています。

■ コンプライアンス体制

人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬会社としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動するべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

小野薬品行動指針と詳細なマニュアルの学習を毎年継続的に行っています。

また、コンプライアンス違反やセクシュアルハラスメントなどの問題について、社内にコンプライアンス部を設置する他、社外の、弁護士事務所にも通報窓口を常設するとともに、相談を受けた案件は事実を調査したうえで適切に対応し、相談者に回答しています。



環境指針・推進体制

当社は経営理念に基づき、行動指針を制定しており、環境保全活動に関する環境指針も下記の通り定めています。

環境指針

わたしたちは、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において、環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力します。

環境関連の法令等を遵守すると共に目標と活動計画を設定し、継続的に資源と環境を守る努力をします。

事業活動にあたっては省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、廃棄物の減量化、汚染の予防など、環境に配慮した取り組みをします。

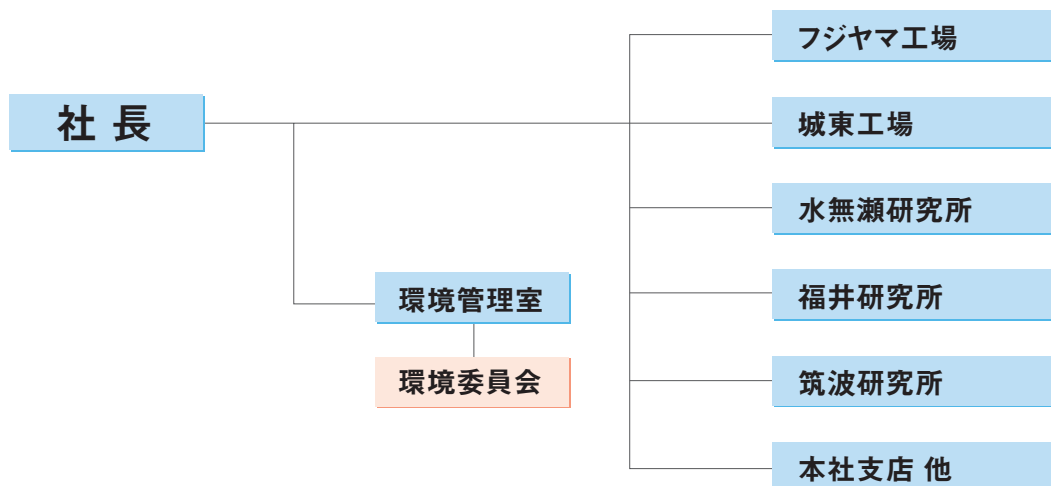
環境にやさしいものづくりに努め、社会との協調を図ります。

全員参加のもとで、環境問題の理解に努め、活動を推進します。

推進体制

環境管理室が全社の環境問題を統括し、運営については各部門の委員により構成された環境委員会が、具体的な現場把握と管理推進にあたります。

なお、環境負荷の大きい研究所・工場はそれぞれ小委員会を設置し、これに取り組めます。



環境管理

フジヤマ工場、城東工場においてはISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステム（EMS）を構築。Plan-Do-Check-Actionにより、環境負荷の低減に向けて継続的活動を推進しています。

ISO14001認証取得状況

生産拠点はフジヤマ工場、城東工場の2拠点のみですが、どちらの工場でもISO14001の認証を取得しています。

	フジヤマ工場	城東工場
初回登録	2002年11月	2004年2月
登録機関	高圧ガス保安協会	高圧ガス保安協会
登録番号	02ER279	04ER395

監査体制

ISO認証事業所においては、外部機関の監査を受けることはもとより、内部環境監査チームを組織し、主任監査員及び監査員数名で年に1回実施しています。監査内容は、環境マネジメントプログラムの達成度、環境教育の進捗状況、廃棄物の分別状況などであり、これにより、不適合の度合いを判定し、適時に改善指示を行っています。さらに最終的にフォローアップ監査を実施しています。



フジヤマ工場廃水処理設備

筑波研究所 固液分離槽脱臭設備

環境マネジメントシステム

ISO認証取得事業所においては、環境マネジメントシステムを導入して環境管理活動を行っています。環境方針に基づき、環境目標を設定するとともに、全事業所を対象にした環境教育を実施して活動の徹底を図り、達成度を監査することにより、不適合の度合いを判定し、適時改善指示を行っています。

環境保全活動の歩み

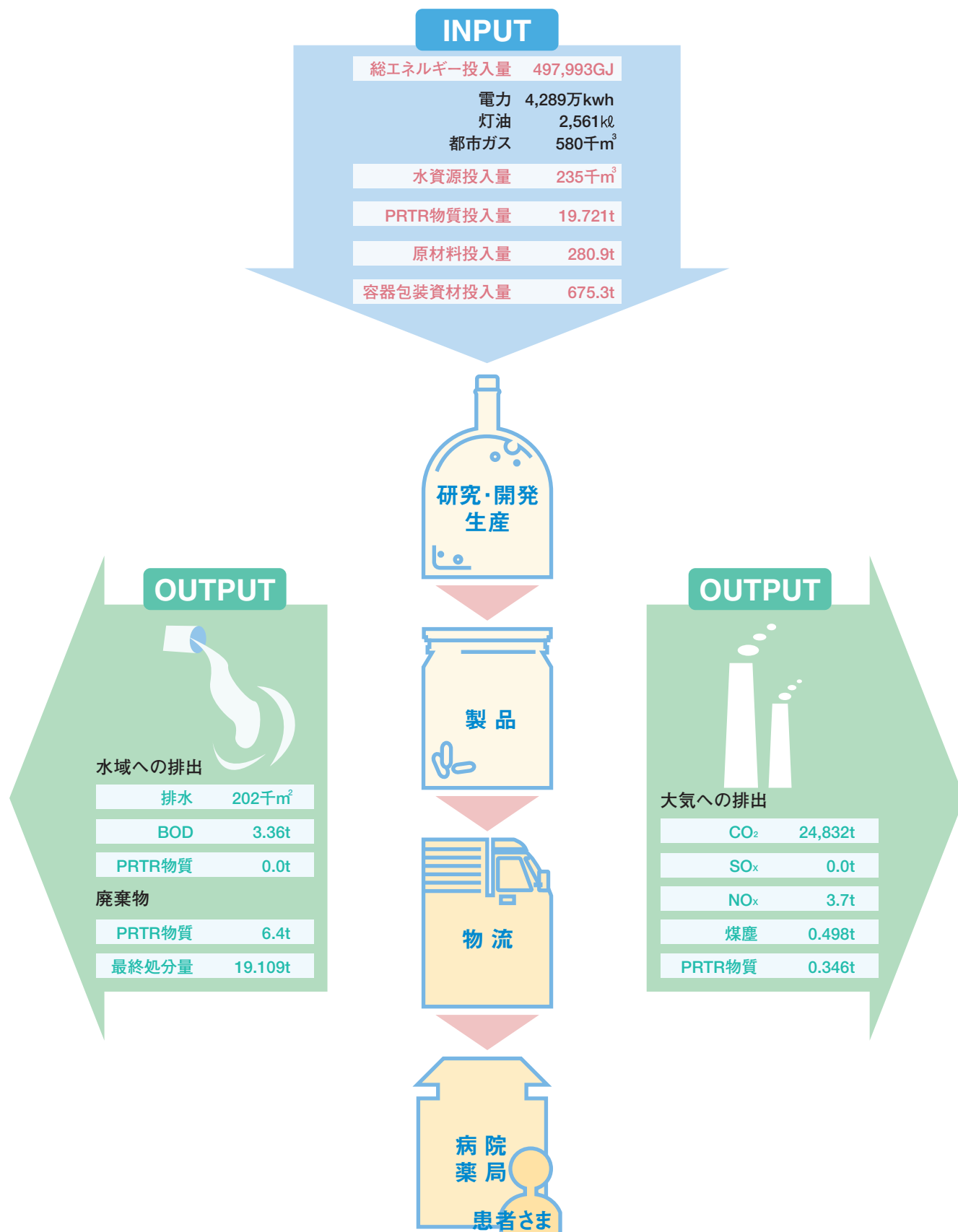
	取り組み
1973	富士宮市と公害防止協定を締結する。
1975	この年より公害防止計画を富士宮市に毎年提出する。
1985	福井県、三国町と福井研究所との間で公害防止協定を締結する。
1998	社会的要請に呼応して全社の環境問題を総括し管理を推進する部署として、環境管理室を設立する。 環境委員会を組織し具体的な現状把握と管理推進を開始する。
1999	環境自主行動計画及び環境指針を制定する。
2001	茨城県、つくば市と筑波研究所との間で公害防止協定を締結する。
2002	フジヤマ工場でISO14001を認証取得する。
2004	城東工場でISO14001を認証取得する。

環境負荷の全体像

2009年度のエコバランス

INPUT OUTPUTを毎年定量的に把握することによって、環境負荷軽減を図るための目安としています。

(2007年度より製薬協自主行動計画に準じた計算方法を使用しております。)



環境自主行動計画

環境指針に基づいて、環境自主行動計画を策定しています。6つの項目において具体的な活動目標を設定しており、2009年度の取り組み結果は以下の通りです。

■ 環境保全に対する中長期的な取り組み姿勢

当社では、原薬の合成工程を有していないこともあり、CO₂、廃棄物、化学物質ともに製薬会社としては排出量は低い値を示しており、環境に関する物量数値については安心していただける水準であると認識しています。2008年12月から2010年5月まで、カルタヘナ法抵触事例が1件発生した以外、騒音、悪臭、振動など環境に関する苦情はありません。

しかしながら、京都議定書が2010年度に向けて、1990年比の総量の削減をテーマとしていることを考えますと、当社においてはCO₂、廃棄物、化学物質ともに総量では、1990年度比で増加はしています。これは、1990年と比較すれば、売

上は2倍となり、研究開発費では約3倍の規模と成長したことによるものです。この間、継続的に環境負荷軽減のための努力はしておりますものの、会社の成長に伴う環境負荷量の増加が環境負荷抑制量を上回る結果となったためです。今後の総量レベルでの環境負荷削減は、当社にとって継続的な検討課題であると認識しています。

2010年に向けての数値目標については、下記目標を達成できるよう、様々な角度から検討し、努力を続けていきたいと考えています。

目 的	目 標	2009年度の活動	参照ページ
省エネルギー・地球温暖化防止	エネルギー使用量をCO ₂ 発生量換算で、2008年度～2012年度の平均値を1990年度レベルに抑制します。	2009年度では、2008年度に比べてCO ₂ 換算の排出量は8%増加しましたが、今後も目標に向けて様々な角度から検討していきます。	P.9～10
化学物質の管理	PRTR法指定第1種指定化学物質の排出量・移動量は10t程度の水準の数値ですが、排出量の法令遵守はもとより、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。	届出化学物質排出量・移動量は、6.746tでした。	P.11～12
廃棄物の削減	最終処分量を2010年度までに1990年度の20%まで削減します。	最終処分量は、1990年度の135tに対し、2009年度には19tと14%に削減できました。 また、リサイクル率は、1990年度の7.5%に対して、2009年度は83%の数値になっています。	P.13～14
大気や水質の汚染防止対策	排出基準の遵守を徹底し、引き続き環境事故や地域社会からの苦情が無いように、取り組みを継続していきます。	2010年5月カルタヘナ法抵触事例が発覚した以外、騒音、悪臭、振動など環境に関する苦情は、ありませんでした。	P.15
環境会計	環境省のガイドラインを参考にして開示しています。	環境コスト、設備投資、経済効果、環境保全効果の開示に加え、環境効率性の評価も行いました。これによると対2000年度に比較して、2009年度は環境負荷を24.8%削減できました。	P.17～19
地域社会との関係他	地域社会において、微力ながらも清掃活動などに協力し、また従業員の労災事故も極力起こさないように努めていきます。	工場や研究所などの主要な事業所において、地域社会の清掃キャンペーンや消防活動に参加しました。従業員との関係などについても、環境ガイドラインを参考にして開示しました。	P.20～23

地球温暖化対策

全社で省エネルギー活動への取り組みを強化しています。エネルギー使用量をCO₂発生量換算で、2008年度～2012年度の平均値を1990年度レベルに抑制するべく、様々な角度から検討しています。

■ 省エネルギーの取り組みを強化しました

フジヤマ工場の取り組み

フジヤマ工場では、エネルギーを削減するためのエネルギー管理規定を定め、またそれに基づきエネルギー削減管理を行っています。

2009年度の対策活動として、前年から引き続き電気エネルギー使用量の削減、不要時における照明灯の消灯及び空調機の停止、灯油使用量の削減などに取り組みました。

特に、主なエネルギー削減の実施項目としてボイラー運転の見直しを行いました。また計画通り、第6工場（固形剤製剤・包装工場）空調システムについて、夜間・休日時の運転方法を見直し、エネルギー削減を行いました。

これら活動と並行し、2009年11月からは新製品の製造が始まっております。これには、2005年度より遊休設備となっていた第5工場（注射剤製造棟）を改修し、錠剤の製剤・包装棟として稼働させています。その為、工場全体のエネルギー使用量としては、電力量では前年より2.5%増加、ボイラー燃料である灯油では3.1%、増加となりました。

2010年度からは吸収式冷凍機の冷却水ポンプ・冷水ポンプの運転方法を見直すことにより、エネルギー削減活動を継続していきます。

城東工場の取り組み

2009年度城東工場はガス使用量の削減（CO₂の削減）電気エネルギーの削減、電気不要時の消灯及び空調機停止の徹底などに取り組みました。主なエネルギー削減の取り組みとして、ガス使用量削減のために、蒸気関係設備の改善で高効率のボイラ設置、及びガスヒートポンプ設定温度・運転時間の適正化など使用量の削減に取り組み、電気エネルギーでは省エネ蛍光灯器具へ変更、空調用電力削減装置の設置・運転方法の見直しを行いました。

2010年度の活動計画としては、引き続きガス使用量の削減、電気エネルギーの削減、電気不要時の消灯及び空調機運転の見直しなど又、新規設備に関してはデータ取りを行い、数値目標を掲げ、エネルギー削減達成に向け取り組んでまい

ります。

水無瀬研究所の取り組み

水無瀬研究所では、2009年度エネルギー使用量を前年比1%削減目標として取り組みました。

空調の運転時間の見直しや管理標準に基づいた徹底した設備機器の保守点検を行い、中長期計画に基づき老朽化したエアコンや、変圧器の更新を行いましたが、2008年度比0.5%の増加となりました。

2010年度は、老朽化した空冷チラーの更新時に高効率タイプを導入するなど対前年比1%削減を目標にエネルギー削減に取り組んでまいります。

福井研究所の取り組み

福井研究所では2009年度エネルギー使用量を対前年比1%削減を目標にエネルギー削減に取り組みました。

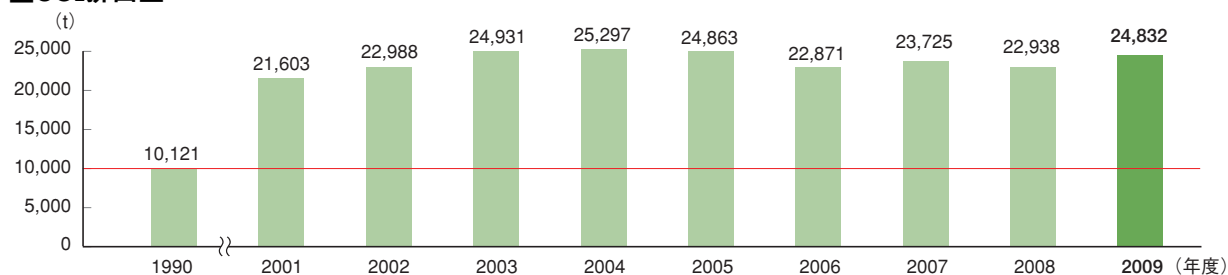
管理標準に基づいた管理を行うと共に、空調の運転時間の見直しや老朽化したエアコンの更新、高効率モーターへの更新を行った結果、エネルギー使用量2008年度比2.0%の削減となりました。

2010年度は老朽化した冷凍機や変圧器の更新時に高効率タイプ設備の導入等を行い、対前年度比1%削減を目標にエネルギー削減に取り組んでまいります。

筑波研究所の取り組み

筑波研究所は深夜電力を利用した氷蓄熱式空調熱源設備や、全熱交換器、インバータ採用の空調設備、インバータ照明器具等の環境に配慮した設備を採用しており、これらを確実に点検整備を実施することにより高効率を維持しています。

2006年4月より「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）が改正され第2種エネルギー指定事業場となり管理標準に基づいた各種エネルギー消費設備の管理を行っています。エネルギー使用量対2008年度比2.7%削減となりました。

■CO₂排出量

※CO₂排出量のデータ集計サイト:フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所(1985年安全性研究所、1994年合成研究所竣工)/筑波研究所(2003年竣工)
 ※2007年度より製薬協自主行動計画に準じた計算方法を使用しております。

2010年度も引き続き対前年比1%削減を目標に管理標準に基づいた管理を行うとともに空調スケジュールの見直し等適宜行いながらエネルギー削減に取り組んでまいります。

■本社の取り組み

本社ビルでは2003年9月の開設当初から環境配慮、省エネルギーに取り組んできました。免震による建物の長寿命化、高効率水蓄熱による電力平準化、その他別記のような環境負荷低減・省エネルギーへの取り組みを行っています。

本社ビルの空調熱源として水蓄熱式空調熱源を採用しています。昼間に使う空調エネルギーを夜間電力を利用して冷水として蓄えておくことで電力の平準化に寄与します。夜間電力は発電所における化石燃料の使用率が低いこと二酸化炭素排出量が小さく地球環境にも優しいエネルギーです。実績検証の結果、夏期においては中央熱源の蓄熱移行率が90%という高いレベルで推移しており有効性を確認しました。また、夜間蓄熱運転時のシステムCOPが昼間に比べて高くなっており冷房時定格COP(2.44)を上回っており、夜間電力の利用と合わせて一次エネルギー削減へ寄与しているものと評価しています。

■BEMS※ネットワークの強化

本社ビルの高効率エネルギーシステムであるBEMSはNEDOの2002年度住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業として採択されました。環境配慮に寄与する水蓄熱システム等の各種システムをBEMSネットワークにより統合し個々の省エネルギー機能を最適な状態で運用し続けるための環境を整えています。

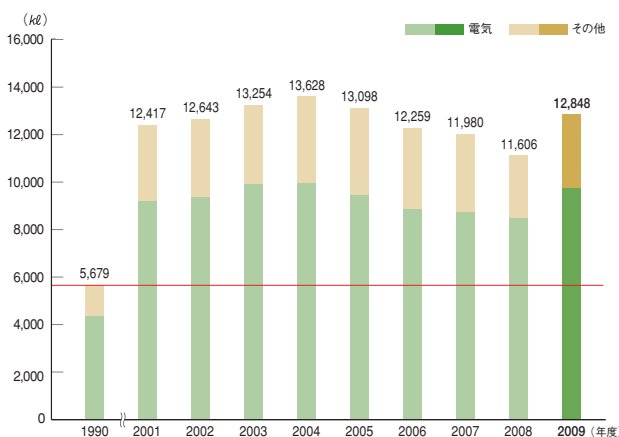
■本店・本社電気使用量(万kWh)

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
251	237	245	257	255

※BEMS(Building Energy Management System):

業務用ビルなどにおいて、室内環境とエネルギー使用状況を把握し、室内環境に応じた機器・設備の運転管理を行うことでエネルギー消費量の削減を図る、エネルギーマネジメントシステムのことです。

■エネルギー消費の推移(原油換算)



※エネルギー消費のデータ集計サイト:

フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所(1985年安全性研究所、1994年合成研究所竣工)/筑波研究所(2003年竣工)

※2007年度より製薬協自主行動計画に準じた計算方法を使用しております。

化学物質管理

化学物質の排出については、法令遵守はもとより、人の健康や生態系に影響を与えることを認識し、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。

PRTR※1法への対応

2009年度の活動では、フジヤマ工場、水無瀬研究所、福井研究所において、PRTR法第1種指定化学物質の報告を行いました。報告品目及び量については、適法、適正に化学物質管理を行っています。

水無瀬研究所では、年間使用量1トン未満でPRTR法の報告義務のないクロロホルムの取扱量について、2000年度比50%削減を達成した2005年度実績を維持しました。また、他のPRTR関連溶媒についても濃縮時にドライアイストラップすることで2000年度比大気排出量95%削減を達成した2005年度実績を維持しました。

福井研究所では、年間使用量1トン未満でPRTR法の報告義務のないN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)の取扱量を削減するため、より有害性の少ない代替物質の選定及び

変更を目標に活動しました。

今年度は昨年度に引き続きN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)の取扱量を削減するよう努力していきます。

PRTR物質の取り扱い

(単位t)

第1種 指定化学 物質番号	物質名	届出事業所 取扱量	届出排出量		届出移動量	
			大気	公共水域	廃棄物 含有量	公共 下水道
12	アセトニトリル	5.406	0.221	0.0	5.185	0.0
63	キシレン	7.635	0.0	0.0	0.0	0.0
145	ジクロロメタン	1.237	0.022	0.0	1.215	0.0
392	ノルマルヘキサン	5.443	0.103	5.340	0.0	0.0
計		19.721	0.346	5.34	6.4	0.0
179	ダイオキシン類 単位:mg-TEQ※/年	1.276	1.250	0.0	0.026	0.0

※TEQ (Toxicity Equivalency Quantity:毒性等量) :

ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)であらわれます。



福井研究所



フジヤマ工場

■ 化学物質取り扱い量について

前述しましたように、当社では原薬の合成工程を有していないこともあり、PRTR法第1種指定化学物質の排出量・移動量も6.746tという水準ですが、さらに可能な限り排出抑制に取り組んでいます。

■ PCB※2の取り扱いについて

PCB廃棄物の適正管理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の公布施行に基づき適正に行いました。

城東工場では現在、「早期処理登録」済みの高圧コンデンサ6台を処理施設・日本環境安全事業(株)に搬入いたしました。

*日本環境安全事業(株):

PCB廃棄物の処理を行う機関で、2004年4月1日に100%政府出資により設立された。全国5ヵ所においてPCB廃棄物の処理を行う。大阪事業所は2006年8月より処理を開始し、2015年に処理を終了する予定である。

※1 PRTR法:

事業者自らが、使用した有害化学物質に関して、大気や水域や土壌へ排出した量や、廃棄物として事業所外に移動させた量を行政機関に届出し、行政機関がそれを集計します。毎年度のどのような化学物質が、どの発生源からどれだけ排出されているかを公表する制度です。

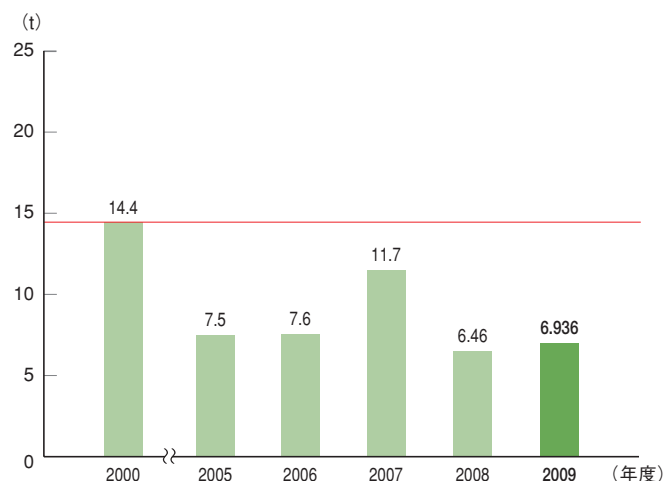
※2 PCB:

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は、絶縁性、不燃性などの特性によりトランス、コンデンサといった電気機器をはじめ幅広い用途に使用されていましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生するなど、その毒性が社会問題化し、わが国では昭和47年以降その製造が行われていません。

■ 地域社会における苦情などについて

当社の工場、研究所の立地する地域社会において、2009年度は騒音、悪臭、振動などの環境に関する苦情はございませんでした。今後とも地域社会においてご迷惑をかけることのないように努力していきます。

■ PRTR法第1種指定化学物質の排出量・移動量



水無瀬研究所

廃棄物の削減

全社で省資源活動に取り組むとともに、リサイクルを推進しています。最終処分量は、1990年度の14%まで削減。リサイクル率は1990年度の7.5%に対し、2009年度は83%まで高めることができました。

■ 分別・リサイクルの徹底に努めてきました

フジヤマ工場の取り組み

廃棄物の削減については、排出源における質・量を的確に把握するとともに製造工程から生じる各種廃棄物に対し、分別・リサイクル化を図りながら、法律に基づいて許可を受けた廃棄物処理専門業者に処分を委託し、二次公害が発生しないよう適切な処置を講じています。

2009年度の実績については、業界の取り組み（日本製薬工業協会）及び当社の環境自主行動計画の取り組みの、それぞれ共通な目標『内容：最終処分量を、2010年度までに1990年度を基準に20%まで削減する。』を受け、フジヤマ工場の、具体的な取り組みテーマとして廃棄物の最終処分量の削減に重点を置くことで『廃棄物ゼロエミッションの推進』を掲げました。結果2004年度のリサイクル率84%に対し、2009年度については、リサイクル率100%の結果を出すことができ、目標を達成しました。（但し、一部の有害物質・廃試薬等については、安全確実な処理を優先としてゼロエミッションの対象外としています。）2010年度についても、引き続き廃棄物の最終処分量の削減に重点を置き、取り組み中である『廃棄物ゼロエミッションの推進』が、業界においても取り組み進行中であることを勘案し、廃棄物のリサイクル率を2010年度中も100%とする目標を継続します。目標を達成する手段として従来より進めてきた、適正な分別をさらに徹底し、工場より排出される廃棄物の埋立て処分のゼロ化を進めていき、業界の取り組み及び当社の環境自主行動計画の目標を目指しながら、最終処分量の削減に繋がります。

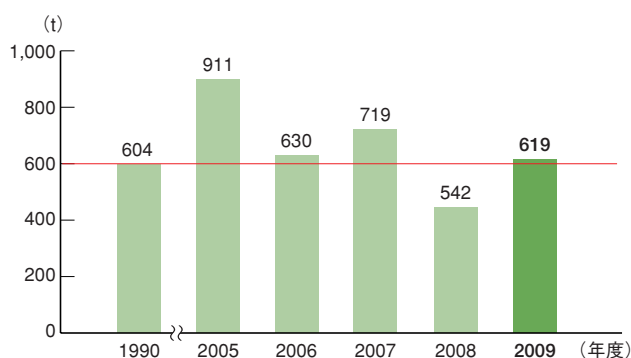
また、廃棄物関連法令については2008年10月に施行された静岡県条例に基づき委託契約先である廃棄物処理施設の実地確認を年1回確実に実施します。

城東工場の取り組み

2009年度の活動では、城東工場全体の取り組みとして各種廃棄物排出量削減、最終処分量削減及び「廃棄物ゼロエミッション」を掲げ、マテリアルリサイクルすることで、最終処分削減量を1990年度比で2009年度は20%以下を維持する目標を掲げておりましたが、99.0%まで削減することが出来ました。中でも廃医薬品削減のため、製剤課では製品の収率アップ、分別の徹底をはかり、製剤課の製造工程で発生する廃医薬品の排出を2009年度は2006年度実績（5.12kg/1ロット）以下の目標に対し2009年度実績は1ロット当たりの排出量は3.58kgで1.54kg削減することが出来ました。品質試験課でも、一般ごみ、廃ガラス屑類の分別の徹底、リサイクルを推進することにより、それぞれ2006年度実績以下を維持する目標から2009年度実績は48%、19%削減しました。

2010年度の活動計画としては、2009年度同様に各種廃棄物排出量削減、最終処分量削減を中心に削減目標数値を掲げ取り組んでいきます。

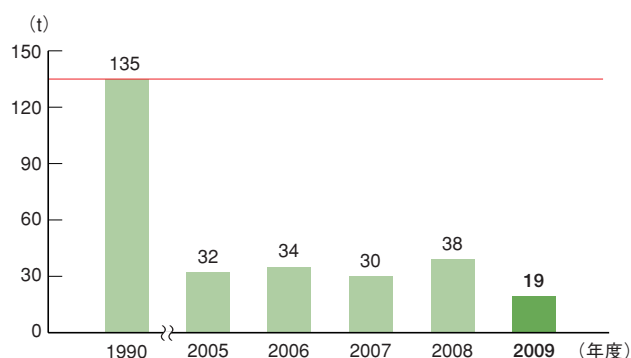
■ 廃棄物の発生量



※廃棄物発生量の集計サイト：

フジヤマ工場／城東工場／水無瀬研究所／福井研究所／筑波研究所（2003年竣工）／物流センター（中央・東日本）を含む

■ 最終処分量



水無瀬研究所の取り組み

水無瀬研究所では、蛍光灯、乾電池、紙、ダンボール、瓶、廃油のリサイクルを引き続き実施した結果、2009年度リサイクル量は、192トンで、リサイクル率は64.0%となりました。

今後も発生量を抑えつつ引き続きリサイクルを積極的に行います。

福井研究所の取り組み

福井研究所では、紙類の分別回収を行い、紙、ダンボール等のリサイクル、及び金属類、廃油のリサイクルを実施し、2009年度のリサイクル量は94.0トンで、リサイクル率は84.1%となり、ほぼ前年並のリサイクル率となりました。今後も発生量を抑えつつ、引き続きリサイクル率の向上を目指します。

筑波研究所の取り組み

筑波研究所では、紙、ダンボール、プラスチック容器のリサイクルを実施しました。2009年度のリサイクル量は5.1トンでリサイクル率は16.9%になっています。

今後も発生量を抑えつつ、新たなリサイクルに取り組み、リサイクル率の向上を目指します。

また、3つの研究所すべてにおいて、廃棄物処理委託業者の適正な選別と実態把握を的確に行うため、廃棄物処理委託業者を定期的に視察し、問題のないことを確認しました。

■ 事務所における紙のリサイクル

本社、本店において、紙類の分別回収をおこなっています。3種類に分別し、それぞれPC用紙、トイレトペーパー、ダンボール板紙に再生しています。

2009年度の実績は、廃棄量78.3トン、再生に回した量64.8トンで資源化率83%になりました。



リサイクルボックス

グリーン調達

2004年12月から全社的にコクヨ（株）様の@officeという事務用品のインターネット購買を開始しました。

このシステムでは、グリーンマークやエコマークに準拠した環境に配慮した事務用品のラインアップが充実しており、当社においても、これを用いてグリーン調達の推進に注力しています。事務用品購買の60%が環境配慮製品になってきています。



●エコマーク
(財)日本環境協会の認定製品であることを示します。



●グリーンマーク
(財)古紙再生推進センターが認定した古紙を原料とした製品であることを示します。



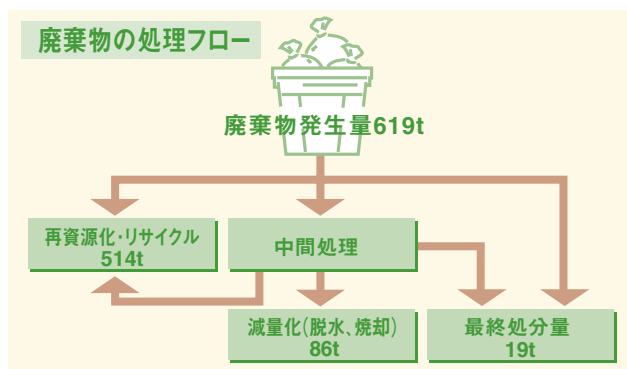
●@officeオリジナル環境マーク
エコマーク基準、グリーンマーク基準のほかコクヨ社の@office独自の環境基準をクリアした商品であることを示しています。

■ 環境強化月間活動

環境省よりの指導により、全社で、本年6月1ヶ月間環境強化月間を設定しました。



全社ポスターによる環境に対する意識啓蒙を行いました。



大気・水質汚染の予防

排出基準の遵守を徹底し、引き続き環境事故や地域社会からの苦情がないように努力していきます。
現在まで、当社における環境関連の事故及び訴訟は起こっておりません。

■大気・水域への負荷は基準値をクリア

フジヤマ工場の取り組み

フジヤマ工場では公害防止対策として、富士宮市との間に公害防止協定を締結しています。特に水質汚濁防止対策として放流水の監視・測定を毎日実施しています。水質分析結果(COD、BOD、SS、pHその他)については、協定に基づき毎月、富士宮市に報告しています。その他、大気汚染防止対策としてボイラー運転時の窒素酸化物の排出量を110ppm以下で管理し、煤煙の排出濃度を煤煙濃度計にて監視を行い、年2回の環境測定を実施しています。測定結果については、富士宮市に報告し、規制値を順守しています。騒音防止についても工場敷地境界ポイントでの騒音測定を年1回実施しています。各項目とも規制値範囲内であり問題ありませんでした。

城東工場の取り組み

水質や大気の保全対策として、城東工場では、大気汚染対策は「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の基準値内に留めるべくNO_x 60ppm以下、煤塵0.005g/Nm³以下の目標を掲げ、ボイラー排ガス濃度測定を年2回行い、規制値内の結果でした。また、同条例に基づいて、騒音測定を年2回行い、規制値内の結果で問題ありませんでした。

水無瀬研究所の取り組み

大気の保全対策として水無瀬研究所では「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づきボイラー排ガス濃度測定を年2回実施しています。
また水質の保全対策として「島本町下水道条例」に基づいて毎月排水分析を実施し、分析結果を島本町に報告しています。各項目とも規制値以内で問題ありませんでした。

福井研究所の取り組み

福井研究所では、福井県、坂井市三国町と公害防止協定を締結しそれに基づきボイラー排ガス濃度測定を年2回、研究所敷地境界での騒音を年4回、悪臭測定を年2回、ダイオキシン類等濃度測定を年1回、排水分析を毎月実施しています。
なお、ボイラー濃度測定、研究所敷地境界での騒音、悪臭測定は年2回、ダイオキシン類等濃度測定は年1回、福井県、坂井市に報告しています。各項目とも規制値以内で問題ありませんでした。

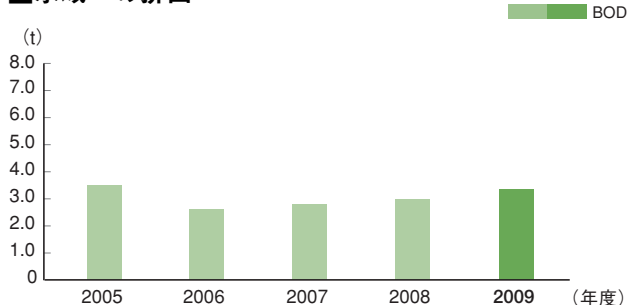
筑波研究所の取り組み

筑波研究所では、茨城県、つくば市と公害防止協定を締結し、毎年事前協議を行った上で公害防止計画を提出しています。それに基づきボイラー排ガス濃度測定、研究所屋上排気口での排ガス測定を年6回、研究所敷地境界での振動、騒音、悪臭、雨水測定を年2回、排水処理施設の排水分析を毎月実施し、測定結果は茨城県、つくば市に報告しています。各項目とも規制値以内で問題ありませんでした。

■大気への排出



■水域への排出



製品における環境配慮

医薬品における環境配慮については、Reduce、Reuse、Recycleの視点から容器包装材の見直しを進めており、使用材料の削減、再資源化の可能な材料へのシフトで、一定の効果を上げています。

■ 容器包装材の見直し

当社では、環境への配慮として、家庭からの製品容器包装が廃棄される際、分別廃棄しやすいように、容器や包装の材質（紙、プラスチックなど）を表示しています。また、容器包装材料についても、環境への負荷を少なくするため、材質変更や使用量の削減に努めています。新製品については、今後使用するプラスチック容器包装（主にPTPシート）は、できるだけ塩素系を含まない包装材料に変更していきます。紙製容器については、再生紙への変更、紙のコーティング材料の変更を行っています。

医療事故防止のために

医療事故防止の視点から、注射剤については製品名を印刷した貼付ラベル（医療事故防止のために注射筒等に貼付できるラベル）を作成し、少しでも医療事故防止にお役に立てる工夫をしています。



PTPシート：裏面にリサイクルマーク



製品名を印刷した貼付ラベル

環境会計

環境省「環境会計ガイドライン（2005年度版）」を参考にして開示しました。

あわせて、環境効率の定量的な評価を可能にするために環境効率性について評価を行いました。

2009年度の環境コストと効果

環境省のガイドラインを参考に、環境保全活動に関するコストと、設備投資、経済効果、保全効果を開示しました。また、環境保全活動を評価する指標として環境効率性評価の指

標も開示しました。これによると、2000年度と比較して2009年度は環境負荷を24.8%削減できました。

環境コスト（減価償却費込み）

単位：千円

	年度	環境コスト	環境設備投資額
1:公害防止コスト (大気、水質、土壌地下水、有害化学物質、騒音、振動、悪臭)	2008	62,267	102,090
2:地球環境保全コスト (地球温暖化防止コスト、環境保全対策費)		217,244	19,419
3:資源循環コスト (廃棄物削減、廃棄物適正処理、資源の効率的利用)		67,777	
4:管理活動コスト (委員会やISO活動、環境管理に従事した時間やコスト)		7,072	
5:研究開発コスト		185,728	
6:社会活動コスト (事業所及び周辺以外の美化緑化推進他)		1,150	
合計		541,239	121,509
1:公害防止コスト (大気、水質、土壌地下水、有害化学物質、騒音、振動、悪臭)	2009	126,462	50,926
2:地球環境保全コスト (地球温暖化防止コスト、環境保全対策費)		346,041	76,633
3:資源循環コスト (廃棄物削減、廃棄物適正処理、資源の効率的利用)		74,588	
4:管理活動コスト (委員会やISO活動、環境管理に従事した時間やコスト)		7,359	
5:研究開発コスト		193,543	
6:社会活動コスト (事業所及び周辺以外の美化緑化推進他)		748	
合計		748,741	127,559

■環境保全効果

環境定義		環境負荷増減量		環境負荷量	
		2008年度	2009年度	2008年度	2009年度
事業エリア内コストに対応する効果	SOx排出量 (t)	-0.1	0.0	0.0	0.0
	NOx排出量 (t)	-0.9	-1.2	4.9	3.7
	水使用量 (万m ³)	-0.6	-6.1	29.6	23.5
	BOD負荷量 (t)	0.1	-0.5	2.9	2.4
	CO ₂ 排出量 (万t)	0.3	-0.2	2.53	2.37
	エネルギー使用量 (万GJ)	1.3	1.1	47.70	48.77
	廃棄物総排出量 (t)	-177.4	77.6	542	619
	廃棄物最終埋立処分量 (t)	-5.6	-5.3	24	19

■環境活動に伴う経済効果

単位:千円

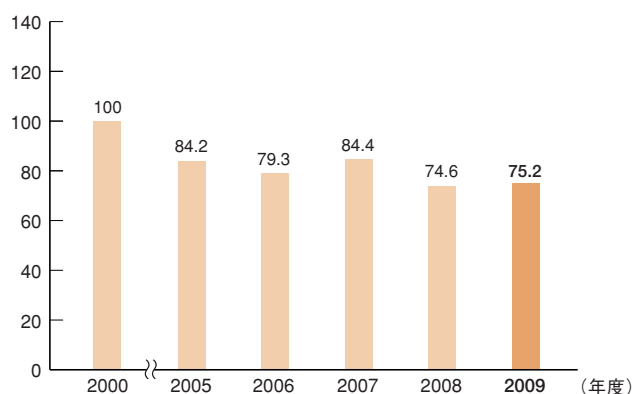
環境定義		年度	合計
1	省エネ活動に伴う費用削減額	2008	5,361
2	リサイクル活動に伴う廃棄物費用削減額		0
3	リサイクルによる回収品売却益		116
年度計			5,477
1	省エネ活動に伴う費用削減額	2009	3,953
2	リサイクル活動に伴う廃棄物費用削減額		80
3	リサイクルによる回収品売却益		1,296
年度計			5,329

環境会計

■環境効率性の評価

当社は、排出する環境負荷量を化学物質、地球温暖化、廃棄物、水質、大気の5項目に分類し、それぞれ代表的な環境因子を選び、それらの排出量をその年度の売上高で割った値を求め、その値により環境保全活動でどの程度環境負荷を削減できたかを評価できる指標を開示しました。これによると、2000年度と比較して、2009年度は環境負荷を24.8ポイント削減できました。

■環境負荷指数



■環境効率性評価に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	事業活動により環境に影響を与える要素の環境負荷量とし、以下の環境因子を評価に用いる
	化学物質：PRTR法指定物質の環境への排出量 地球温暖化：二酸化炭素の排出量 廃棄物：最終処分量 水質：BODの排出量 大気：ばいじん、NOx、SOxの合計排出量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の排出量をその年度の売上高で除して算出
	化学物質の環境負荷原単位(A)=PRTR法指定物質の排出量/売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B)=二酸化炭素の排出量/売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C)=廃棄物最終処分量/売上高 水質の環境負荷原単位(D)=BODの排出量/売上高 大気の環境負荷原単位(E)=ばいじん・NOx・SOxの総排出量/売上高
環境負荷指数	基準年度の環境負荷原単位の総量を100とした時の相対値であり、5つの環境因子について、基準年度(2000年度)の各項目の環境負荷指数を20(5項目の合計が100)に設定する 評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出(計算式は以下に記載)
	$\text{総環境負荷指数} = 20 \times \left(\frac{A}{A_0} + \frac{B}{B_0} + \frac{C}{C_0} + \frac{D}{D_0} + \frac{E}{E_0} \right)$ 注) 評価年度のそれぞれの環境負荷原単位をABCDE、基準年度の環境負荷原単位をA ₀ B ₀ C ₀ D ₀ E ₀ と表記した

地域社会との関係

地域社会においてコミュニケーションを深めるために、清掃キャンペーンや消防活動に積極的に参加しました。

■フジヤマ工場

フジヤマ工場では、地域環境（外部コミュニケーション）に配慮した活動として、屋外環境整備を2009年度の環境目的に掲げ、昨年の9月と今年の3月に工場境界ポイント外部隣接ゾーンの清掃を行いました。本年度においても、工場全体で積極的な活動を展開し、例年9月と翌3月に清掃を行います。また、防火管理、初期消火技術の向上を目指して防火安全協会主催の消火技術競技大会に参加しました。



地域環境活動



■城東工場

城東工場では、大阪市主催のクリーンキャンペーン及び工場が加入している「東成防犯協議会」の行事の一環として年2回多数の参加で工場の外周、近隣小学校の外周や公園等の清掃を行いました。今後も、こうした地域に密着した有益な活動に積極的に参加を予定しています。



■水無瀬研究所

水無瀬研究所では、全国名水100選に選ばれている名水を守るため「離宮の水」保存会に加入し、年2回の一斉清掃に参加しました。また、地域住民の防火意識の高揚を目的に11月3日文化の日に合わせて行われている島本町防火まつりへの参加や1月の第2日曜日に実施される島本町消防出初式に自衛消防隊として参加し消火訓練を行いました。



島本町防火まつり



■福井研究所

福井研究所では「福井港環境美化大作戦」に参加し、研究所の外周付近に捨てられているゴミ回収等の清掃を行い、防火意識の高揚、及び消火技術の向上の一環として、毎年実施されます自衛消防操法大会に当社自衛消防隊も参加し消火訓練を実施しました。また、テクノポート福井企業連絡会主催の「テクノポート福井夏祭り」に実行員会の一員として参加し、地域住民の方々との交流を深めています。



テクノポート福井夏祭り



■筑波研究所

筑波研究所では、研究所敷地境界付近に捨てられているポイ捨てゴミを回収し処分するため、定期的に巡回しゴミを集め廃棄しています。



周辺地域の清掃

従業員との関係

従業員との関係においては、安全面・衛生面など労働環境の改善に努めるとともに、福祉制度面の充実を図っています。

当社は、事業活動のあらゆる側面において すべての人々の人権を尊重し行動します

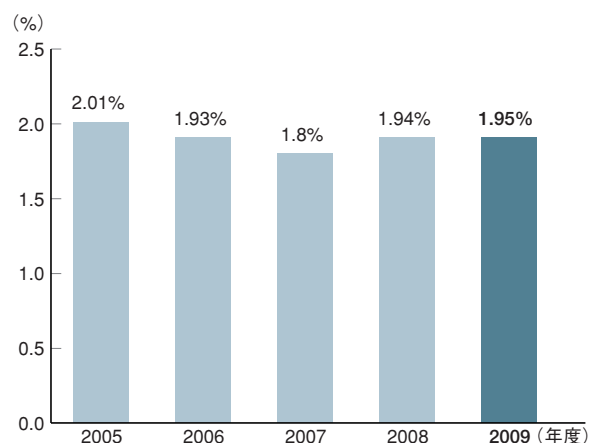
当社は、人権が尊重される社会を大切にし、社の内外を問わず人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条、思想、性的嗜好、学歴、障害、疾病等による差別をしてはならないと考えています。

また「企業は人なり」と考え、一人一人の能力の啓発と失敗をおそれない前向きな取り組みを積極的に支援し、個人の能力が最大限に発揮され、企業と社員が共生出来る社内環境作りを推進しています。

■ 障がい者雇用

2010年3月31日現在の障がい者雇用率は1.95%と法定雇用率(1.80%)を達成しております。今後も引き続き積極的な採用を目指していきます。

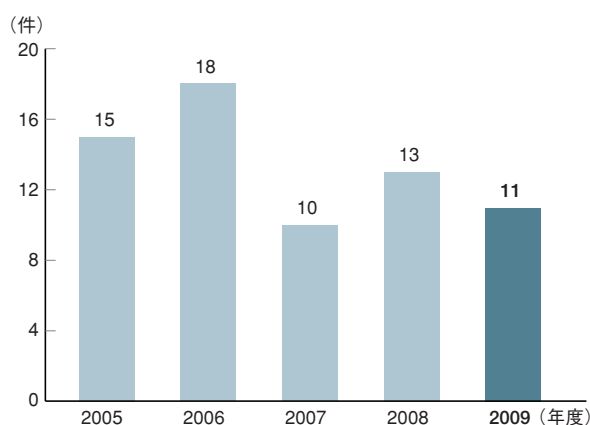
■ 障がい者雇用率の推移



■ 労災事故と労働安全衛生活動

当社では、特に工場、研究所において定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生パトロールの結果による指摘事項を報告して改善提案を行うなど、周知徹底を図っています。パトロールの点検項目は、火災等の防災対策と消火救急設備の点検、機械類の安全な取り扱い方の点検、安全作業の充実度の点検、運搬作業の点検、整理・整頓・清掃の点検など1年間で全事業所の点検を行っています。

■ 労災事故の発生件数





■次世代育成支援推進プロジェクト

当社では2003年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備を効率的に実施するための「行動計画」を策定し、大阪労働局雇用均等室に届けています。具体的な取り組みとしては、法律で定められた事項以外に育児休業期間の延長（1年から最長約2年）、育児短時間勤務制度（1日に1時間もしくは2時間の短縮勤務）の導入や看護休暇制度（子供の傷病時の看護のために利用できる無給の休暇）の導入、積立休暇（時効で失効する年次有給休暇を積み立てておく有給の休暇）の子供の看護目的での使用を認めています。また、育児短時間勤務制度については2007年4月に対象となる子供の年齢を「3才未満」から「小学校入学の始期に達する前まで」に改定し、2008年7月に次世代育成支援に取り組んでいる企業として大阪労働局長より認定を受けました。さらに2010年4月には育児短時間勤務制度の対象となる子供の年齢を「小学校3年生3月末まで」に引き上げました。今後もより一層仕事と育児の両立がしやすい環境づくりを目指してまいります。

■採用と処遇

採用活動については、性別に関係なく能力と適性を中心に人物本位の選考を行っています。
また、人材の活用についても同様に適材適所、能力と適性を中心に行っています。

■セクシャル・ハラスメントの禁止

職場におけるセクシャル・ハラスメントは、快適な職場環境で働く権利を侵害するものであり、決して許されるものではありません。労働条件に影響を与えるような身体的・言語的な性的不快行為、又は他の従業員の職場環境を害するような身体的・言語的な性的不快行為を行うことがあってはなりません。
当社はセクシャル・ハラスメントを明確に禁止するとの方針を

周知徹底するとともに、従業員に対し、研修を実施しています。また、相談窓口（社内、社外顧問弁護士）を設置し、問題が発生した際の迅速で適切な対応をとる体制をいっています。

■教育啓蒙活動

環境に対する取組みは社員一人一人の意識の高揚と行動が不可欠であるとの認識から教育研修をする場を設けています。

フジヤマ工場では、環境についての基本的な考え方や工場の環境方針に沿った行動についての従業員教育を徹底しています。年間環境教育計画に基づき、全社員及び請負業者を対象に「自覚教育」、決められた従業員及び請負業者を対象に「著しい環境側面に関わる教育」、「内部環境監査員教育」、特定の緊急事態に対応する緊急事態対応処置についての手順書を使った訓練などを行っています。記録として、従業員各位による教育受講報告書、また、著しい環境影響の原因となりうる作業に関わる従業員については能力認定者リストを作成し、能力保持状況を明確にしています。城東工場では、各課で「年間環境教育実施計画書」を作成し、年間2回の環境教育を実施しています。教育内容は自覚教育として、工場における基本理念、環境方針の再認識、及び工場・課の目標を達成するための手段等について教育を行います。また、認定者教育として廃棄物管理者、公害防止担当者を中心に、環境に著しい影響を生ずる可能性がある作業従事者に対する教育も実施しています。更に、教育啓蒙活動の一環として、緊急事態を想定した手順書に基づく緊急事態対応処置の訓練なども実施しています。教育実施時には「教育受講報告書」を作成し、受講者の自己評価と課長コメントを記載し、環境に対する意識の向上に努めています。
また、環境関連の社外講演会・セミナー・施設見学にも積極的に参加し、知識の習得や情報交換を行っています。
水無瀬研究所では、コンプライアンス強化月間時に各職場にて環境関連法律について、読み合わせを実施するなど、研修を継続的に実施しています。

■健康管理

当社は小野薬品健康保険組合と連携を取りながら、全社員の健康管理に取り組んでいます。定期健康診断の実施はもとより35才以上の社員については、毎年、人間ドックを受診できるようにしています。

また、2009年度より特定健診結果により、特定保健指導も始めました。

加えて、拠点となる事業所において、月1回、産業医・相談医に健康に関する相談をできる体制をしいています。

メンタルヘルスケアに関しても、社内のスタッフによる対応はもとより、外部の機関と契約を結び、いつでも専門家によるカウンセリングを受けることができる体制をしいています。

当社におけるメンタルヘルスケアの取り組み

セルフケア

社内報やメール、健康保険組合からの冊子（心の元気サポートブック）を配布し、メンタルヘルス向上に対する啓蒙を行う。

ラインによるケア

外部講師（専門カウンセラー等）による管理職研修を実施

事業場内産業保健スタッフ等によるケア

産業医・相談医による月1回の面談により個別相談を実施

外部機関によるケア

出張面談、電話による相談等でカウンセリングを実施

■福利厚生

社員の健康と充実した生活を確保するために、福利厚生に力を注いでいます。各種保険制度を完備することはもちろんスポーツ活動や保養に必要な各種施設をはじめ、社宅・寮制度などの設備充実に努力しています。

小野薬品工業株式会社

大阪市中央区久太郎町1丁目8番2号

<http://www.ono.co.jp/>

2010年10月発行